

第 3 回 秋 田 市 宿 泊 税 検 討 委 員 会 会 議 録

日 時 令和 6 年 1 0 月 2 8 日 (月)
午前 1 0 時から午前 1 1 時 2 6 分まで

場 所 秋 田 市 役 所 5 階 第 2 委 員 会 室

出席者

委 員 浅利 久樹 (秋 田 県 旅 館 ホ テ ル 生 活 衛 生 同 業 組 合 秋 田 支 部
支 部 長)

臼 木 智 昭 (秋 田 大 学 教 育 文 化 学 部 教 授)

佐 藤 太 郎 (秋 田 商 工 会 議 所 総 務 企 画 部
部 長 代 理 兼 ま ち づ く り 推 進 課 長)

佐 藤 司 (公 益 財 団 法 人 秋 田 観 光 コ ン ベ ン シ ョ ン 協 会
専 務 理 事)

佐 藤 雅 彦 (一 般 財 団 法 人 秋 田 経 済 研 究 所 所 長)

原 田 吉 啓 (株 式 会 社 J T B 秋 田 支 店 支 店 長)

事 務 局 秋 田 市 観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 観 光 振 興 課

秋 田 市 企 画 財 政 部 市 民 税 課

傍 聴 者 な し

会 議 の 内 容

1 開 会

2 報 告 事 項

臼 木 委 員 長 初 め に 、 報 告 事 項 の (1) 宿 泊 事 業 者 を 対 象 と し た ア ン ケ ー
ト 集 計 結 果 に つ い て 、 事 務 局 か ら 説 明 を お 願 い し ま す 。

事 務 局 (資 料 1 に よ り 説 明)

臼 木 委 員 長 回 収 率 が 4 割 程 度 で は あ る ん で す け れ ど も 、 私 の 感 覚 で 言
う と 決 し て 低 い 方 で は な い か な と 、 事 業 者 に と っ て ネ ガ テ ィ
ブ な 要 素 も 含 む ア ン ケ ー ト で 4 割 ぐ ら い の 回 答 で あ れ ば 、 そ
れ ほ ど 少 な い と い う こ と で は な い と い い ま す 。

内 容 に つ い て は 、 賛 否 両 論 、 反 対 だ け と い う わ け で も 、 賛
成 だ け と い う わ け で も な い で す し 、 理 由 と い い ま す か 、 ネ ッ

クになること、ご心配になっていることなどもかなり多岐にわたるようでございます。まず、このアンケートの結果について皆様方から質問をお受けしたいと思います。

佐藤雅彦委員

ホテル、旅館、簡易宿所、民泊等の42施設から回答があったということですが、集計結果の2ページ目、ここが一番宿泊事業者が懸念しているところだと思うのですが、半数近くが「減る」というネガティブな意見ということですが、例えば、他県資本のホテルと秋田市の事業者である簡易宿所、民泊で回答の割合がどうなっているかというところまで分析されていますか。

事務局

ホテル、旅館、簡易宿所、民泊等の種別によって回答の傾向に違いがあるかについてですが、ほとんど全ての項目について、同じような傾向でありました。ホテル、旅館以外の回答があまりいただけなかった状況もあります。

佐藤雅彦委員

他県資本のところからも地場資本のところからも回答いただいていて、それが大体同じような傾向だということですね。わかりました。

原田委員

先ほど、ホテル、簡易宿所、民泊でそんなに傾向に差はないということでしたけれども、それぞれの区分ごとの結果は我々が今後参考にするために拝見させていただくことは可能でしょうか。

事務局

可能です。

臼木委員長

例えば規模別の回答の傾向など、何かそういうものがあれば、次の委員会までということではなくて、私達委員にその都度メールなどでお送りいただけるとありがたいと思います。

原田委員

特に課税免除は、ひょっとしたら例えばホテルさん旅館さんであれば課税免除いらないよねと言っていたとしても、民泊であったり簡易宿所であったり、宿泊費が元々低い設定のところはどうしても自分のところは課税してほしくないからこういう意見を出しているというのは少し差が出るのではないかと思ったので、お聞きした次第でございます。

臼木委員長

他にいかがでしょうか。

浅利委員いかがですか。率直にご感想でも結構ですので、何かありましたら教えていただければと思います。

浅利委員

概ね私ども宿泊事業者の心配事だとか、懸念事項が反映されているなというのがまず率直な意見でございます。4割程度の回答だということで、先ほど佐藤雅彦委員や原田委員からもあったように、どういう人たちがどのような回答をしているのかがまさに私も関心のあるところですが、回答率が低いのは、案外本当に小規模な旅館さんだとか、あるいは、あまりもうこれに時間を割いてられないという人だとか、そういう無言の回答ですけど反対ですという方々は多分意見から抜けてるんだろうなと。それから、先般このアンケートを取る前に内部でのご意見をいただいた書類などもありますけれども、大手の方では反対者もいますが、中には条件付きで、使い道次第では賛成もいたしますという方もおられますので、それらが中心ではございませんが、そういう回答もあったということで、この回答は概ねの業界を表しているなということで、どの辺からどういう具合にという分析については、私も大変関心があるということでございます。

佐藤太郎委員

ただいま浅利委員から概ねの方の意見が反映されているというお話がありましたけれども、資料1の11ページの5の(3)で、令和5年の延べ宿泊者数が56万人と出ておりますが、以前の資料で秋田市の令和5年の延べ宿泊者数が67万8,000人でしたので、単純に宿泊者数の割合からいくと82パーセント程度という、8割を超える宿泊者数を占めているところからの回答をいただけたと捉えることもできるかと思います。ということで、今、浅利委員がおっしゃったような、回答がなかったところはやはり小規模なところであったりというところもあるのかなと感じたところです。

臼木委員長

いくつか確認をしたいことがあるのですが、まず2ページのところで、お客様が減少すると心配される方が45パーセントということで、これは決して小さくない数字だなと思います。一方で何とも言えないという方が3割くらいいらっしゃるって、やはり制度設計がまだ具体化できていないので金

額、あるいは導入の仕方によってはこの反対が増える可能性も否めないのかなということで、この辺りは単純に45パーセントだからという捉え方をすると少し危険で、金額や徴収方法あるいは使い道などによっては反対、お客様に対してなかなか説明がというようなところかなと。

それに付随すると、3ページの辺りで、事前のアンケートの設計のときに浅利委員からも随分ご指摘あったんですけど、やはり事務負担が宿泊事業者の皆さんにとって最大の関心事なんだというのがよく分かりました。私、一番上の宿泊者の減少のところも大きいのかなと思ったんですが、それと同じ程度に、今、ある程度の規模の宿泊施設ですと何らかのシステムが入っていて、お客様とのやり取り、決済がシステムで動くというところも少なくないので、やはり改修の経費とか、もう一つは大して差はないんですが、お客様への説明がかなり心配だと。実際に現場で説明を求められるのは市の方ではなくて、フロントでお金をもらうときにこれはなんだと聞かれたときに説明しなければいけないのは宿泊事業者の方だと思うんですね。これは法律ですから条例ですからと言えばそれまでなんですが、お客様に納得のいく説明をしてもらうには、まずその業務をしている方に納得していただかなければいけないだろうなということもあって、この辺の数字は多少の違いがあってもやはりかなり心配をされてるのかなというのが伝わってくる感じがしました。導入に際して事前に丁寧に制度設計をして説明を重ねていくことも大事なんですけれども、こういうことも現実として捉えないといけないので、拙速な導入をしてしまうと現場がかなり混乱するのかなと感じました。

定額制とか定率制に関しては、条件付きながらも定額制の方がシンプルでオペレーションがやりやすいというのは事前に私もそうかなと思っていたのですが、やはり、もし入れるのであればということなんだと思います。

減免措置みたいなものとか、免税の対象となる施設、あるいは対象となるお客様を区別した方がいいというご意見は、施設側に差をつけた方がいいというご意見はかなり高かったんですが、一方で、お客様に対してはやはり制度設計上難しいのかなと。秋田市は秋田県で一番人が集まる場所で、決して県外のお客さんだけが相手ではなくて、ここでスポーツ大会とか修学旅行と書いていますけれども、共通テストを受け

る高校生も、地域によっては冬場の公共交通がきちんと動かないリスクを考えて事前に2日程度宿泊するのだそうです。そういう方たちからも取るのかどうかと。単に観光に使うというだけでは現場の方たちの納得感が得られにくいのかなという気がしています。私は税金のあり方としてはシンプルの方がいいと思うんです、違う形でそういう方たちに補助することも考えるべきだと思うんですけれども、一方で、秋田市の税金を取ることに對して、例えば鹿角市や大館市の高校生にどうやって補助するのかというと、なかなか秋田市としてはやりにくいところもあると思うので、制度設計のところでは少し気をつけなければいけないのかなという感じがしました。

一番大事なのが7ページのところで、何に使うかは納得感という上でとても大事だろうなと感じました。一方で、私の記憶ですが、コロナのときに一番国や行政から手厚いサポートがあったのが旅行関係の事業者の皆さんだったのではないかなと思うので、そう考えると、有事の際に何らかの財源を持っておくのはとても大事なのかなという気はしています。とはいえ、やはり何に使うかというのがとても大事なのではないかなという感じがいたしました。

最後に質問ですが、福岡県の事例ですと、福岡市とか北九州市が独自の税を導入していて後から県が導入すると、仮に200円の税を県が後からかけたときに、市が100円徴収しているというのと、県に納入される税金というのは100円分で市に100円落ちることになるんですが、そういうことを検討してないAとかBとかいう市は200円そのまま県に出さなければいけないという点で行政間の不公平感みたいなものが後になって出てしまうと、せっかくのこういう良いお話も行政間のなんだかんだに巻き込まれてしまうということがあるので、福岡県、福岡市、北九州市、そういう宿泊税の県市での調整についての情報をもう少しいただきたいのと、導入のときに相当慎重に県との調整をしないと後で少し難しいことにならないかなと。私からは質問は一点です。県と市の辺りのことは今の時点でどういう考えなのか。

事務局

今の段階では市は単独で考えておりまして、福岡県の事例を見ますと、臼木委員長がおっしゃるように、県が先に導入すると市の歳入が少なくなるので、北九州市も駆け込みのよ

うに参加していましたので、県の動向も確認しながらそういった調整をしていきたいと思います。現在、千葉、北海道なども検討しているので、そういった事例も研究したいと思います。

原田委員

今ちょうど県と市の話が出たので、皆さんご覧になってると思うんですけど、東北初の事例で、宮城県と仙台市が先日１７日に県の条例で可決をしております。その情報を少し共有させていただきます。

基本的には来年の１１月に同時導入を目指して動いているところなんですけれども、まさに県と市両方からの課税ということで、実際に県内外からの修学旅行や学校部活動、保育所や認定こども園の行事に伴う宿泊には課税しないということで、免税制度を併用すると記載がされております。また、これが一番重要だと思うんですけども、議会で賛成可決はしたものの、税の徴収義務を担う宿泊事業者の負担を軽減するよう求める付帯意見が付けられていますので、今日先ほどからご意見が出ている事務負担をどう軽くするのかというところは、宮城県においても同様に懸念点として残しつつ賛成されているということだと思っています。

臼木委員長

同時なんですね。

原田委員

はい。ですのでちょうど良い事例として研究していくのがいいのかなということと、今回アンケートで書いていただいているような、分かりにくさとか、何を指すのかというものも、同時に宮城でやっていますよということはお話がしやすいかと思います。また、我々観光事業者の目線で考えたときには、これからますます国際競争力をつけていかなければ選ばれる観光地にならない、選ばれる宿泊地にならないという中で、お隣宮城県仙台市が、およそ仙台市単体で約１０億円の税収を見込んでいて、その税収が全て宿泊であったり観光に資するものに使われるということを考えたときに、秋田市としてどう考えていくのかを宿泊事業者の皆様にもお伝えしていかなければいけないのかなと思っています。

臼木委員長

ありがとうございます。佐藤委員いかがですか。

佐藤司委員

皆さんのお話の通りだと思いますけれども、3ページの導入に当たって事業者様から懸念されている部分として、事務負担、宿泊者の減少、導入に当たっての様々な経費負担、宿泊者様への説明責任があるということと、それから浅利委員からも冒頭でのご紹介の中で、まだ細かいところが見えてないところもあると思うのですけれども、事業者様の中にも何にどう使うんだという部分がある程度明確にならないと、先ほど言った懸念部分を何にするかという部分が見えてこないということなんだろうなと思いますので、実施するというところで検討を進めるとするのであれば、この二点を制度的にきっちり押さえながら、説明、あるいは制度構築していくことが重要になってくると思っております。

それから、アンケートの中で修学旅行のお話があったんですけれども、税負担ということで一律なのか、あるいは、学習活動に対しての免除的なところということもあると思うのですけれども、今現在、秋田市でも主に小・中学校の修学旅行を対象に、指導者も含めて1人2,000円補助がありますけれども、ケースはまだ少ないです。ただ、例えばスポーツ大会であるとか、先ほど受験のお話もありましたけど、部署をまたぐようなところもあるので対象とすることが難しく、修学旅行という視点で今取り組んでいるというのが対応の部分だということを言っておきたいと思います。

佐藤雅彦委員

宿泊事業者の方の理解が一番の肝になるところだと思いますが、システムの改修等の経費負担ということで、例えば他の導入した県で、システム改修に関する経費を全額ではないけれども市がいくらか補助するとか、そういった事例はあるのでしょうか。

事務局

導入自治体の事例をみますと、補助制度を設けているところがいくつかあり、一定額までは全額補助するところもあります。上限を定め必要経費の2分の1を補助するところもあります。先行して導入した9自治体に限ると少なかったのですが、最近導入を決めたところはそういった配慮もしているようです。また、システム改修の補助とは別に特別交付金の率を加算するといった配慮をされているところもあるようです。

臼木委員長

いずれにしても、具体的な制度設計に入るときには、事業者の導入に当たっての負担、それから実際にお客様への説明が通るような事前の説明、PRみたいなことも必要でしょうし、実際に導入された後に徴収したお金を市に納めるオペレーションに係る負担の軽減とか、現場の方たちにかかっている負担を軽減できる制度設計というのも、このアンケートを見る限りでは重要なのかなと、今ご指摘のあったようなところを十分に配慮した制度設計にしないとなかなか現場が大変なのかなというのは感じました。

他にいかがでしょうか。アンケート結果にもありますけれども、秋田市がどういう観光の取組をしているのか具体的に把握しないと使い道の議論が難しいというお話もありましたので、アンケートに関しては一旦よろしいですか。後でまた他の件でもご質問、やり取りするときに、もし思い出されたりすることがあればおっしゃっていただいても結構です。それから、もし何かお気づきの点があれば、メールとかでお尋ねしてもよろしいですか。

事務局

はい。

臼木委員長

報告事項の(2)秋田市の観光振興施策について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2および参考資料2により説明)

浅利委員

3ページの観光費の内訳について、令和6年度の様々な事業、金額も記載の通りです。戻りますが、資料1の7ページ、どんなものに使ってほしいかという質問に対し、こんなものに使ってほしいと書かれたのがこの部分です。主語が宿泊施設にと書かれている、ここも大変注意深いところですが、これは宿泊施設の人に対するアンケートですからこんな答えがくるでしょう。そして、先ほどのご説明は観光政策全般に渡るということで、多岐に渡ったご報告のとおりであります。これが宿泊事業者によく説明されてない、あるいは納得を得られてない。もしくは宿泊事業者を通していただくなれば、ここのところをよくよく相談する場でこれで十分なのか、何か入れ込んで欲しいものがあるのか、そういう一つのプロセスが必要ではなかろうかと思います。そういう意

味でも、後で申し上げようとは思いますが、私は基本的に反対でありますので、慎重な時間を持って検討願いたいという一つの部分として、申し上げさせていただきたいと思っております。

臼木委員長

今の点に関して事務局から何か補足はありますか。

事務局

アンケート結果を見ましても、宿泊税を活用する用途については多岐に渡りますので、本当にどういったものが望まれているかというのは、宿泊事業者の皆様と意見交換をしなければ市としてもなかなか絞るのは難しいかなと考えておりますので、そういった機会を設けさせていただきたいと考えております。

佐藤太郎委員

観光費の内訳をご説明いただき、それで仮に10パーセント程度の予算削減が必要になった場合という話でしたが、背景としては分かるのですけれども、削減されるから不足する財源を補うということが目的として先行してしまうと、なぜ宿泊事業者がそこを負担しなければならないのか、本来そこは市全体の予算のやりくりでどうにかすべきことではないかというのはやはりあると思いますので、将来像だとか、そこへの道筋というのを作って、それに対してこういう取組が必要ということが大事かなと思いますし、アンケートの中でも「観光事業者の声を広く聞いて取り組んできたのか」ということがありましたので、背景としてはそうなんです、実際にそこがゴールということではなくて、秋田市の観光をどうしていくのかという、私は前回お話をさせていただいたんですけれども、秋田市の観光の戦略といったものを、民間の観光事業者、宿泊事業者の方以外も含めて広く取り込こんだ、そのプランといったものを作って、それは秋田市が取り組むべきところと民間がやるべきところがあると思いますし、秋田市で新たにに取り組むべきところにこういった財源が使えるといったこともあるのかなと思いますので、既存の財源を補填するというのが先にきてしまうと難しいのかなと思います。

臼木委員長

お金がなくなっただけで取りやすいところから取るという説明が先に出てしまうと、どんな税金であっても、どんなに目的が崇高であっても、なかなか理解を得られないところもあり

ますので、お金が足りないからという背景は誰しも理解していてそれについてどうのということではなくて、ただ説明の順序として皆さんへの理解を図る上で、お金がないのでくださいということではなくて、こういった事業を続けていく、あるいはこういった秋田市にしていく、観光の部分を強くしていきたいというビジョンなり、事業なり、取組があつて、その経費がぜひ必要だというような説明でいかないと、なかなか事業者の皆さんのご理解を得られないのかなというご意見だと私も伺いました。

事務局

いただいたご意見、本当にもっともです。そういった意図ではなく、宿泊税は目的税ですので、当然既存の事業の単なる振替などに使うようなものではなくて、新規事業、もしくは既存事業のうちでも今は効果が足りない部分を拡充するなど観光振興に資する事業にだけ使いたいと考えております。1 回目の検討委員会で背景の説明の中で、予算がどういうふうになるのかという質問に対する回答として説明したところです。

佐藤司委員

観光費の内容を説明いただいたところで、浅利委員からもありましたけれども、資料 1 の 7 ページで、先ほどの宿泊施設などへの経理関係の整備に対する支援という話だったんですけれども、これに関して言うと、例えば宿泊税を導入する場合に必要な設備経費、維持管理経費など、いわゆる導入部分に対する支援と、いわゆる観光事業をするための支援、環境整備という 2 点があると思うので、冒頭のところと観光の施策の部分としての環境整備というところを住み分けするような意見聴取というのも大事なので、そこを住み分けする必要があるのかなと思いました。

臼木委員長

ありがとうございます何か補足はありますか。

事務局

宿泊税を導入するとした場合に必要となるシステム改修などの整備への支援と、あとは導入した場合の活用先として例えばバリアフリー化、インバウンド対応ですとか、そういったものへの支援を分けて考えていく必要があるとのご意見だと思いますので、しっかり検討していきたいと思います。

他にいかがでしょうか。

専門的な立場から地方税を特に捉えると、一般論として、所得税だとか固定資産税という税金はどこに使うという目的や意図が紐づいてないという点で行政としては使いやすいタイプの税金だと思うんですが、目的税と銘を打って、観光税なのか宿泊税なのかはともかく、特定の人をターゲットに税金を集めるという制度設計をするのであれば、入口だけでなくて出口の制度設計がどうしても紐づいてくると思うんですね。そこは確かに制度設計上難しい判断があるんですけども、一方で、税体系という考え方でいくと目的税というのは非常にシンプルで、どういう目的で使うということが明示できるという点では、税としてのメリットというか、納得感が得られる使い方がきちんと明示できればという前提がつくんですけど、一般の税のようにどこ行っちゃうのこの税金ということがない。制度設計の苦労はあるけれども、非常に皆さんに対しての納得をしてもらおう努力さえ重ねていけば、逆にその経費を目的に応じた形で使っていけるということで、ある種プロテクトできるという点で出口の部分と紐づいてるのが、目的税のいいところなんですね。世の中、ここ百何十年、戦後何十年は一般税が多くなっていくという税の歴史だったんですけど、私の立場的には、地方税なんかは特にこういった分野であれば、目的税の方が導入の観点からは利にかなっているとずっと前から思っていたので、その点では、法定外の目的税というのは観光のように法的に誰も守ってくれないようなエリアというのは、何かあると必ずゼロにされがちなんですね。コロナのときもそうですけど、人が来ないんだからいらないでしょうという理屈がすぐに成り立ってしまうタイプの事業費ですので、一定程度そういうものをケアできる財源をキープしておくというのは、税体系上、行政の立ち位置としてはありだと思います。ただ、浅利委員がおっしゃったとおり、どこに使うというのが紐づいていないとやはり納得がいかないということと、その集め方にしても現場の人が負担感があるというようなことで、しかもこんなところにしかお金使わないのになといういろいろな問題が出てきてしまうので、目的税のいいところのある反面ですね、難しいのは、その出口と紐付けるときにきちんと納得感のあるような形でやっていかないといけないというところはあるんだろうと思います。それは先ほどご意見のあったとお

り、内から取るのではなくて、こういうところに使う、こういうふうに秋田市を発展させていきたいというような考え方も必要なんだろうなと思います。となると、税金を取るにあたってものすごいエネルギーが必要ということになってしまいうんですけれども、税金は一度入れてしまうとそういういろんなギクシャクを後で調整するのが大変になるので、慎重な上にも慎重に制度設計が必要なのかなという感じがしています。日本の地方行政というのは、なかなかそういう地方税を独自の判断で入れるという経験値がどの行政体もないので、すぐくご苦労されるんだろうと思うんですけれども、逆に言うと、こういうことを積み重ねて議論していくことで皆さんの理解を得ていくという、そういう努力も必要なんだろうなというのを感じました。仮に予算が10パーセント減ると5,000万減って、固定費除くと3億弱くらいしか自由度がなくて、そのうちの5,000万なくなるというと、一つの事業が飛ぶんだろうなというのは率直にご説明を聞いていて感じましたので、そういうことを考えるとなかなか秋田市といえども財政事情がかなり厳しいんだなというのが私自身はよく理解させていただきました。感想めいた話ですみません。

いかがでしょうか。この資料2について、ひとまずよろしいですか。また改めて何かありましたら遠慮なく聞いていただいて結構です。

3 議題

臼木委員長

議題の、これまでの議論を踏まえた課題の整理等について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料3および参考資料1により説明)

臼木委員長

今日のご議論はここには反映されていませんけれども、もちろん考慮していただいて、何らか取りまとめるときには今日の議論も含めて反映されていくんだと思います。過去のこれまでの議論のこれが足りないとか、もう少しちゃんと入れてくれというようなご意見でも結構ですし、逆にこの課題やこれからこういうことをやっていったらいいのではないかという辺りについてご意見ご質問があればということで、

原田さんいかがでしょうか。

原田委員

資料3の1ページのところで、秋田市議会の意見に対して議会でどのような答弁をしたのか知りたかったんですけども、具体的に言うと真ん中のところ「洋上風力発電等の事業者など、長期の宿泊者は負担も大きいことから、配慮する必要がある」とあるんですけども、このようなまさに洋上風力発電のように秋田で起こっている事象に対して、これ仮に宿泊税が導入されたから泊まるのはやめようとか、開発をやめようというふうになるわけがないので、そう考えると、まさにこういう目的があって来ている人たちに対してきちっと課税をし、徴収して、それを地域の振興のために役立てていくというのは、洋上風力発電を市として県として推進する上でもすごく重要なことだというふうに思いますので、むしろ配慮するんだったらやはりこういう人たちからきちっと取れるような仕組みにするべきで、あまりそこを配慮して減税をするとか長期の宿泊の人たちということは、逆に考える必要はないのではないかなと思うんですけど、ここはどのように答弁されたのか教えていただければと思います。

事務局

まだ検討委員会で検討を続けているところですので、具体的にどういった対応をしますという回答はできなかったのですが、いただいたご意見も踏まえ検討してまいりますと回答しております。

原田委員

対応が決まったわけではないんですよね。

事務局

はい。

佐藤司委員

市議会の委員会のお話は、今宿泊税を検討していますという報告に対する意見ということで個別にお話が出たという状況ですね。

事務局

はい。今年度宿泊税検討委員会を立ち上げ、宿泊税について検討を行っているという報告した中での質問です。

臼木委員長

具体的に税を入れるということになりますと、条例等を議会に提出して予算案も同時に出すということになります。そ

の制度設計に関する議論は間違いなく議会が責任を負いながら、行政側と議論していくのしょうけど、これはどういう議論をしていますという報告に対して、先生方が懸念している、こういうことも大事なのではないかという御指摘ということですね。

事務局

はい。

浅利委員

全体的な意見を申し上げたいと思います。1回目2回目を通して、宿泊業者の側から、結論としては今すなわち賛成できないと言って様々なことを申し上げ、今日はアンケートをとった結果のご報告を頂戴してというところで、先ほど申しましたように、アンケートの結果は私の方で概ね理解しているところとそんなに遠いものではないと思っています。今日は第3回目ですが、約1月の間、いろんなことがあったと思います。臼木委員長のところにもご意見があったと思いますが、私にもいろんな意見をしてくれる人がございます。私は冒頭言った立場の者ですが、賛成する立場でのご意見も頂戴しています。その意見の主たるところは、観光というものは大切な産業であり、それをさらに生かしてやっていくということは必要なことでしょうし、そのためには予算がかかる話でしょうからその予算をその業界が準備していくことはむしろ悪いというよりも褒められることであろうと、そんな意見。ならびに、やるならばよそより早くやったらいかがですかと、競争相手はいっぱいですよと、こういうご意見が寄せられておりますし、ご指摘の点に間違いがあるとも思いませんが、しかしながら私はやはり反対の意見を申し上げておると。その根拠を申し上げますと、この会議は確か市役所からこの説明から始まっています。交流人口を拡大して魅力ある観光コンテンツの提供と受入体制の強化などを進めていく必要があると、市の歳入は減少傾向であるため歳出を縮小していかざるを得ない、そのため宿泊税の導入を検討したいと、ここから出発したわけであります。この間、先ほども申したように仙台市、宮城県というようなことが始まるというのであります。それから他の都市でもそういったことは大いに検討されています。私先ほど東京で出張でと言ったのは、旅館組合の全国の会議に行ってみまして、ご飯食べてるときですからいろんな意見が出ますけれども、やはり検討してい

るという意見もありました。そういうところに来る人が大体幹部の人が多いですから、反対という人もいますし、賛成で組合員を納得させるためにこういう苦労があるということをざっくばらんに話してくれる人もいるわけですが、私はですね、人口減少化社会において自分たちの業界を自助努力で守るというのは一見そうだなと思う一面と、みんながみんな法定外目的税という形で集めると、環境税も別方面でどんどんできてますね、それから観光税もここでも言われていたほかますます目的税が導入されている。先ほど臼木委員長がそういうのも一つですよねといった背景があるわけです。様々な形で国民の税負担が増えていくと、個別でいけばなるほどと思えるんですけども、全体でいくと税という形で民の財を官が吸い上げるという結果には変わりはありません。いやいや外国人からとったら大丈夫と、おらほの街からとらないからいいんじゃないと、こういう論もあるけれども、全部が全部そうではないんですね。一昨日隣り合わせの白馬村の観光地の人には、うちはスキー場だからスキーのときがっばり都内から来てあと誰も来ないんだと、あるいはインバウンドがやってくるんだと、そういうところはそういう論議もあるいは成り立つかもしれないけれども、そうでもない都市も多々ありまして、秋田市は少なくともそういう都市には当たっていないのではないだろうか。こんなことから私が申し上げたいのは、論点の大事な一つとして、法定外目的税はどんどん増える傾向にある。それ一つ一つの理屈をその土地土地でみてみると一見そのようであるけれども、そんなことをみんながやり始めたならば、最初にやった方がいいよと、先行者利益はまもなくなくなると。そういう社会になっていくときに、産業が、経済が疲弊しやしないかと。余談ですが、昨日選挙がありましたけれども、だいぶ変化がありました。いろんなことがあったけれども、国民は生活が大変というようなものも確実にあるわけですので、何もかも税で、少額だから、誰かが担ってくれるから、足りない分はどのぐらいになって新しい産業を起こしたらどうだろう、その方が得じゃないかという論議だけで本当にいいものだろうかということを私としては申し上げたい。この会が何もこんな大事なことを決める会だとは思っていません。やはり秋田市議会がお決めになることで、この委員会はどんな意見がありましたかと、中心になっ

てる宿泊業者は何て言っていましたかと、こんなことを中心に報告書が書かれるのでしょうか。そして本当の論議は市議会だと思うのですが、まず税のあり方、そういったことをまず一点に申し上げたい。

もう一点は、先ほど以来いろいろと書かれている様々なことが必要だとは思いますが、もう少し宿泊事業者のご意見も取り入れたものであってほしいと思いますが、必要だと思います。そのときに新しい目的税を導入して、それを実行するしないで、それしか道がないのか。他のものを削っても、それはどういう人も必要だし地域の産業振興のためにどうしても取り組まなければいけないからそっちに回そうよと、一つ一つ個別のことはどこから持ってきていいかということは私なんかには分かりませんが、やはり人口減少時代で、税収が減る社会だからこそ、準備して、そして優先課題にお金を費やそうよと、そしてみんな賛成してちょうだいという丁寧な論議が必要じゃなかろうかと。そういう意味でその辺がまだ固まっていないし、今あまりにも物価高その他経済事情もあまり良くないので、もう少し時間をかけていただいて、何に使うか辺りも含めて継続審議という形をぜひともお願いしたいなということを旅館側としては思う次第でございます。

臼木委員長

業界の個別のご事情や個々のホテル旅館さんのご意見というのもまたいろいろあるんだと思います。今浅利委員がおっしゃったとおり賛成の方も、もちろん反対の方もいらっしゃる、ただトータルするとということで今ご発言いただいたのではないかと思います。いみじくも浅利委員がお話しいただいたとおり、この委員会で税金のやり方を決めてしまうようなそういう委員会ではなくて、入れるんだったらこんな問題がある、業界としてはこういう意見があるということをももちろん報告書等で明記して、賛否があるんだということで、もし入れるんだったらこういう点を吟味しなければいけないし、反対の意見も根強いのでこの点は全く無視していいわけではないでしょうというようなことが最終的なものにされて、それが議会の先生方がきちんとそれをご覧いただいた上で議論に入っていくことになるんだらうと思います。ご意見ご指摘は本当にごもっともかなと思いました。市の方で今の浅利委員のお話にコメントはありますか。

事務局

検討委員会の場で、宿泊事業者の方の懸念や課題を吸い上げることも目的としておりますので、そういったご意見があればどんどんいただきたいと思います。それについてはしっかり検討し対応方針を真剣に考えていかなければならないと受け止めておりますので、よろしくお願いします。

臼木委員長

他に意見の論点整理のようなペーパー、資料１、資料２、過去の１回目、２回目等も含めて、一言をここでというようなことがあれば、遠慮なくご質問でも結構ですがいかがでしょうか。

佐藤雅彦委員いかがでしょうか。

佐藤雅彦委員

いろいろな整理がまだまだ必要なのかなと思いますが、先ほどの資料１の７ページで宿泊事業者の方は宿泊施設等の受入環境の整備に対する支援などを非常に求めているというところ、主な意見で今まで観光事業者の声を広く聞いて取り組んできたのかという点に疑問が残るという意見ですので、繰り返しになりますけれども、宿泊税がこういった形で使われるのかというところは非常に肝になってくると。ただ一方で、資料３の１ページの秋田市議会の意見で、宿泊税の導入について「オーバーツーリズム対策であれば理解できるが本市ではそのような状況にはない」ということで、例えば、一つずつ調べるのは難しいでしょうけれども、秋田市に宿泊している方が本当に観光目的で来ているのか、あるいは仕事で来ているのかというところでまた考え方が違ってくる、宿泊事業者の方も観光事業で主に受け入れている方もいらっしゃるし、あるいは、例えば、簡易宿所は大半が仕事で受け入れているところ、そういった方たちに十分理解してもらえるような論点整理をしていかなければいけないのかなというところは感じました。

臼木委員長

ありがとうございます。今のお話に何かありますか。他にいかがでしょうか。

過去、今日も含めて３回ほど議論をしてまいりました。簡単な形で資料３で論点を整理していただいていますけれども、十分にこれは意見が反映されてないとか、この点をもう少しきちんと入れ込んでほしい、あるいは強調してほしいと

いう点があれば、今日お帰りになってお気づきの点があれば事務局の方にメール、お電話等で追加をしていただければそれを反映していただけるものと理解をさせていただいて、ここでの意見交換やご質問ご意見を賜る点については一旦終了とさせていただきます。

3 その他

(次回開催日の連絡等)

臼木委員長 日程的には、次というところのタイミングになりますでしょうか。

事務局 11月の下旬を予定しております。その前に骨子案について皆様から意見をいただく機会を、方法は調整中ですが、考えております。

臼木委員長 事前に案をお作りいただいて、それを事前にお配りして、かつ意見等修正も含めて反映する時間のある程度取っていただいた上で、第4回の会議を迎えるということによろしいですか。

事務局 はい。

臼木委員長 次は11月下旬をめどに今までの議論、論点を整理した上で、今後の方向性等を含めた報告書の案をご提示いただけるということでした。

4 閉会